

越前市告示第85号

公示送達について

地方税法第20条の2及び越前市市税賦課徴収条例第18条の規定により、下記の者に送達すべき文書について、次のとおり公示送達する。

令和8年7月7日

越前市長 平林 透

記

- 1 送達すべき書類 令和8年5月11日発送 越税第434号
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 書類の保管場所等 越前市府中一丁目13番7号
越前市総務部税務課に保管し、随時交付する。
- 4 公示送達期間 令和8年7月7日から7日間

以上

別紙

隅谷 ななみ
小川 勇治
酒井 タチアナ
盛高 宏貴
森下 紅音

KOZAKI RABELLO LEANDRO YU

仲倉 ゆき
内田 彩水
高田 陸夫
北村 仁
富田 麻子
千本 通裕
免田 守